

事務連絡  
令和3年7月7日

一般社団法人日本倉庫協会理事長  
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長  
公益社団法人全国通運連盟理事長  
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長  
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会事務局長  
日本内航運送取扱業海運組合事務局長  
全国トラックターミナル協会事務局長

殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

#### 職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）

先般、令和3年6月10日付け事務連絡「職場における積極的な検査等の実施について」において、職場における抗原簡易キット等を活用した検査の実施について周知をお願いし、同月28日付け事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」において、検査を管理する従業員がいること、連携医療機関の名称などを記載した確認書を医薬品卸売販売業者に提出することにより、事業者が抗原簡易キットを購入できる旨をお示ししたところです。

こうした中で、事業者における抗原簡易キットを活用した検査についての取組状況を把握し、今後の取組に活用することを目的として、当面の間、事業者が抗原簡易キットを購入する場合は、購入個数等について内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室に報告をお願いしたい旨、別添のとおり通知がありました。

（報告の有無は抗原簡易キットの購入可否に影響を与えるものではありません。）

つきましては、貴団体におかれましては、事業者が抗原簡易キットを購入する際の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室への報告について、以下の報告用リンクとともに、傘下会員事業者に対し周知頂くよう、よろしくお願いいたします。

#### ○報告用リンク

<https://www13.webcas.net/form/pub/cas/form01>

（フォームの質問事項は9問で、回答にかかる時間は5分程度です。）

(別添) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 事務連絡  
「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」

(参考) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 事務連絡  
「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」